

目標達成計画

作成日：平成 23年 1月 11日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」は実践できているので、一歩進んだ心の拘束についての理解と実践	①がじゅまるでの禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解・実践していく。 ②上記に対するマニュアルの充実を図りケア向上に努める。	職員、事務職、管理者で委員会を再結成し具体的な行為を検証し、がじゅまる独自の身体拘束排除マニュアルを再作成し全員での勉強会(マニュアル・事例検討など)を行う。家族への報告を行う。	6ヶ月
2	36	一人一人の誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや介助(排泄時の対応等)は行っているつもりだが知らず知らず傷つけている事があるのでは？と感じる事もあり自信がない。	誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや入浴・排泄介助等の羞恥心への配慮について、マニュアルに基づき、ケアの向上(理解・実践)に努める。	職員、事務職、管理者で(個人情報保護)委員会を結成し、委員会を中心に個人情報保護マニュアルを作成し、内部研修(マニュアル・事例検討など)を行う。入浴・排泄介助についてのマニュアルを作成し、プライバシーについての項目を設け、内部研修を行う。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。